

液化石油ガス料金 令和 3 年 3 月検針分

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	429.1980円 (390.18円)	422.4660円 (384.06円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	419.1880円 (381.08円)	412.4560円 (374.96円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	409.1230円 (371.93円)	402.3910円 (365.81円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	399.1130円 (362.83円)	392.3810円 (356.71円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	413.4240円 (375.84円)	406.6920円 (369.72円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	403.4140円 (366.74円)	396.6820円 (360.62円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	400.7740円 (364.34円)	394.0420円 (358.22円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	390.7640円 (355.24円)	384.0320円 (349.12円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 381.08円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,543円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 4,997円

## 液化石油ガス料金 令和 3 年 3 月検針分

## ■ 原料価格の変動状況

## (1)平均原料価格の実績

	令和2年10月～令和2年12月 (3月検針分に適用)	令和2年9月～令和2年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格	44,850円/ト	41,940円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	44,850円/ト	41,940円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

 (2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

## ①原料価格変動額の算定

44,850円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲41,400円/ト [100円未満切捨て]

 ②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲41,400円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204<sup>※1</sup> = ▲84.46円/m<sup>3</sup><sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

 (3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和3年3月分 調整額(A)	令和3年2月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
▲84.46円/m <sup>3</sup>	▲90.58円/m <sup>3</sup>	+6.12円/m <sup>3</sup>

 (4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和3年3月分 適用料金 (A)	令和3年2月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	4,997円	4,930円	+67円
瑞樹団地	4,797円	4,728円	+69円
南森本	4,840円	4,772円	+68円
大浦・東蚊爪	4,713円	4,646円	+67円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)